

救急医療情報セットのご利用方法(救急医療情報活用事業概要)

松江市介護保険課(TEL55-5568)

1. はじめに

自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶなど「もしも…」のときの安全と安心を守る取り組みとして、「救急医療情報活用事業」を行っています。

かかりつけ医療機関や緊急連絡先などの救急医療情報を入れたケースを冷蔵庫の前面(前面が難しい場合は側面)に貼りつけ、緊急時に消防署との協力でその情報を救急医療に活かすものです。



同意・了承事項をご確認いただいたうえで、利用申込書をご記入いただきます。利用申込書の内容を消防署と共有すると、消防指令センターのシステムに位置情報が登録され、緊急出動時に救急車内で救急医療情報セットの利用者が確認できるようになり、的確な現場活動を実現します。

2. 救急医療情報セットとは？

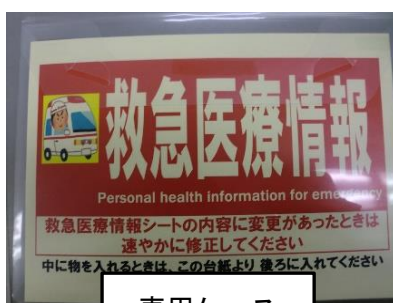
- 救急医療情報シート（かかりつけ医療機関や緊急連絡先などの救急医療情報を記載する用紙で、一人に一枚ご記入いただきます。複数人ご利用される場合は、コピーしてご利用ください）
- 専用ケース（透明な蓋つきのケースです。一世帯に一個お渡ししています。）

3. お申し込み方法

- 松江市ホームページより「救急医療情報セット利用申込書」をダウンロードし、ご記入いただき、次の窓口までご提出ください。
 - ・松江市役所介護保険課(市役所⑩番窓口)
 - ・松江市各支所の市民生活課
- ※「救急医療情報セット利用申込書」は市の窓口でも配布しております。

4. ご利用方法

- 利用申込書を提出いただいた際にお渡しする「救急医療情報シート」に鉛筆でご記入をお願いします。
- 「専用ケース」に「救急医療情報シート」を入れて、冷蔵庫の前面(前面が難しい場合は側面)に貼り付けてください。
- 「救急医療情報シート」の記載内容に変更があった場合は、その都度修正をお願いします。



裏面に続く→

5. 利用できる人は？

- 65 歳以上の一人暮らしの方
- 65 歳以上の方のみの世帯
- 日中又は夜間に、居所において一人になることのある 65 歳以上の方
- 同居する家族が認知症等により、一人暮らしと同様の状況にある 65 歳以上の方

6. どこでもらえる？

次の窓口で配布しています(代理の方でもお渡しできます)

- 松江市役所介護保険課(市役所⑩番窓口)
- 松江市各支所の市民生活課
- 松江市内の各公民館

※公民館では「救急医療情報セット利用申込書」、「救急医療情報シート」、「専用ケース」の3点をまとめてお渡しします。

「救急医療情報セット利用申込書」は公民館では受け付けておりませんので、必ず松江市役所介護保険課(市役所⑩番窓口)か、各支所の市民生活課へご提出ください。

※「救急医療情報セット利用申込書」「救急医療情報シート」は市のホームページからもダウンロードできます。